

※受付年月日	年 月 日
※受付番号	
※備考	

変更前の変更届出書

令和 8 年 4 月 17 日

群馬県知事様

〈設置者〉

氏名又は名称 株式会社ベイシア
 代表者氏名 代表取締役 相木 孝仁
 住 所 群馬県前橋市亀里町 900 番地

平成 22 年 3 月 9 日付けをもって提出した届出のうち、下記事項について変更をするので、大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第 6 条第 2 項の規定により、届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 ベイシア伊勢崎バイパス店
 所在地 群馬県伊勢崎市連取町 2336 番 6 外

- 2 変更しようとする事項
 (1)大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数	備考	
		駐車場の種類	契約形態
建物北側 (11 頁：図面 4-1 建物配置図 (変更前) の駐車場No.1)	58 台	建物外平面駐車場 (自走式)	自社
敷地西側隔地 (11 頁：図面 4-1 建物配置図 (変更前) の駐車場No.2)	107 台 (内、30 台は従業員用として共用)	建物外平面駐車場 (自走式)	自社
合計	165 台 (内、30 台は従業員用として共用)		

(変更後)

位置	収容台数	備考	
		駐車場の種類	契約形態
建物北側 (12 頁：図面 4-2 建物配置図 (変更後) の駐車場No.1)	53 台	建物外平面駐車場 (自走式)	自社
敷地西側隔地 (12 頁：図面 4-2 建物配置図 (変更後) の駐車場No.2)	41 台	建物外平面駐車場 (自走式)	自社
合計	94 台 (別途、43 台を従業員等共用として確保)		

3 変更を予定する年月日

令和8年12月18日 ※なお、現況は既に変更済み。

4 変更をしようとする理由

駐車場の運用計画の変更に伴い、駐車場台数を減少させるため

5 変更をしようとする事項に係る添付書類の一覧

(1) 法人にあってはその登記簿の謄本、個人にあってはその住民票の写し
本計画による変更はございません。

(2) 主として販売する物品の種類
別紙 1 の小売業者一覧のとおり (5 頁)

(3) 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための
店舗の用に供される部分の配置を示す図面
・ 建物の位置を示す図面 図面 4-2 建物配置図 (変更後) (12 頁)
・ 店舗部分の配置を示す図面 図面 4-2 建物配置図 (変更後) (12 頁)

(4) 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

① 必要駐車台数の算出

$$A \times S \times 0.144 \times C \div D \times E = 94 \text{ 台 } (\alpha)$$

② 算出根拠

計算式の項目		算出等の根拠
地 区	その他地区	用途地域 (準住居地域、第二種低層住居専用地域)
S : 店舗面積	2,504 千 m ²	2,504 m ² ÷ 1,000
A : 店舗面積当たり 日來客数原単位	1,025 人 / 千 m ²	人口 40 万人未満の値 (S < 5) 1,100 - 30 × S
B : ピーク率	14.4%	指針の基準値
C : 自動車分担率	70%	人口 10 万人以上 40 万人未満且つその他地区
D : 平均乗車人員	2.0 人 / 台	店舗面積 10,000 m ² 未満の場合の固定値
E : 平均駐車時間係数	0.730	店舗面積 10,000 m ² 未満の場合 (30 + 5.5 × S) ÷ 60

③ 小売店舗以外の施設が併設されている場合の必要駐車台数の算出方法
該当ございません。

(5) 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

・ 大規模小売店舗の施設周辺の見取り図上等に方面別自動車來台数の予測値等を記載したもの及び算出根拠
変更ございません。

(6) 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

・ 大規模小売店舗の施設周辺の見取り図上等に方面別の来客について設定する案内経路を記載したもの
(主な案内表示、交通整理員の配置等も記載)
変更ございません。

(7) 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯
変更ございません。

- (8) 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面
変更ございません。
- (9) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間及び位置を示す図面
変更ございません。
- (10) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠
変更ございません。
- (11) 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる
場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠
変更ございません。
- (12) 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果
及びその算出根拠
変更ございません。
- (13) 要綱に基づく附属書類（要綱第 5 条第 2 項）
- ① 生活環境圏の設定図（6 頁）
 - ② 周辺図（7～8 頁）
 - ③ 住宅地図（9～10 頁）
 - ④ 建物配置図（11～12 頁）

別紙 1

小売業者一覧 (変更前)

小売業者名	代表者名	住所	主要販売品	店舗面積	開店時刻	閉店時刻
株式会社ベイスシア	代表取締役 相木 孝仁	群馬県前橋市亀里町900番地	食料品、日用品等	2,504 m ²	午前9時00分	午後9時00分

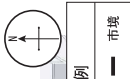
A : 上記面積の合計 2,504 m²

B : 共用面積 0 m²

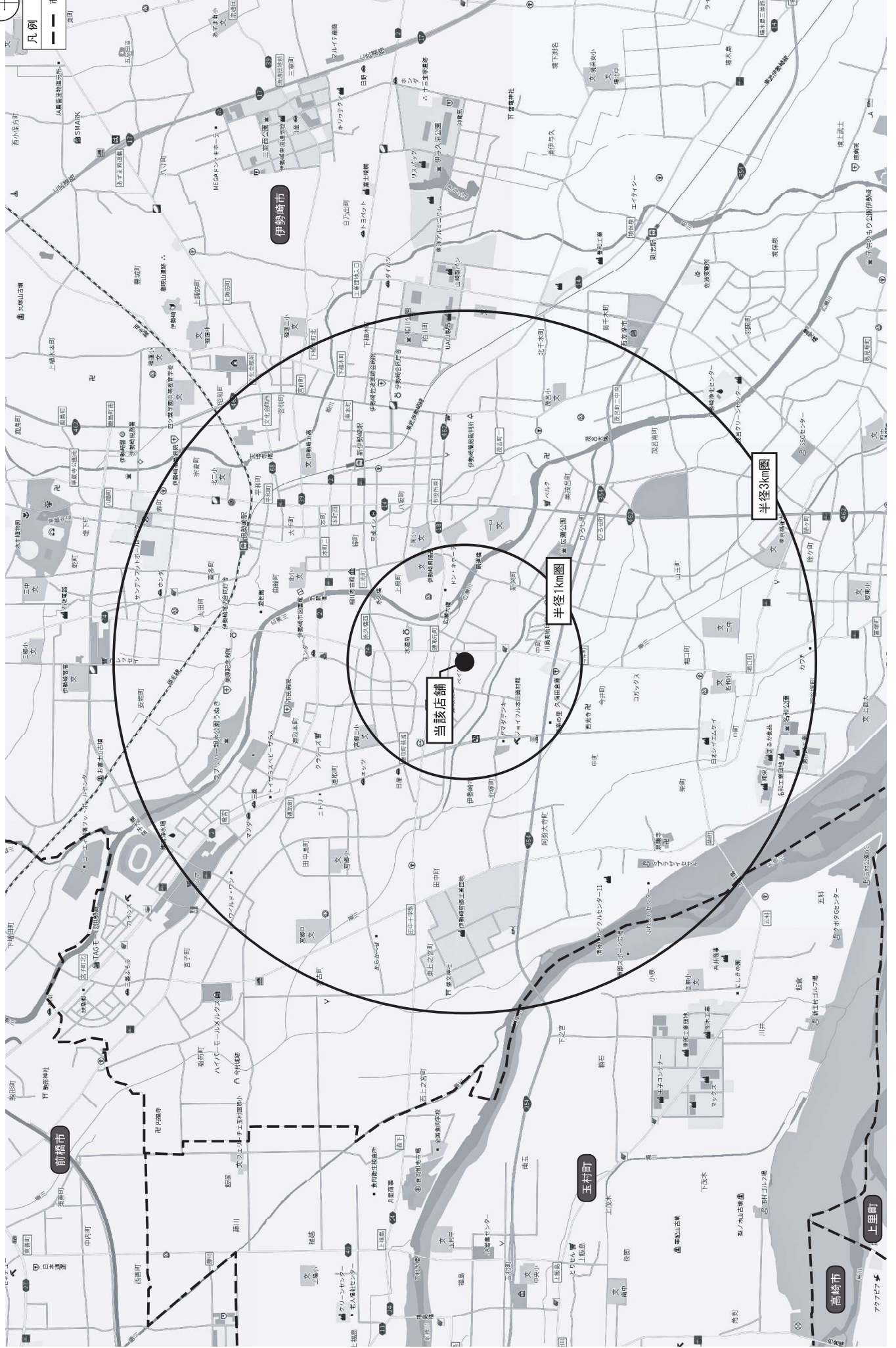
C : 店舗面積 (A + B) 2,504 m²

図面1 生活環境圏の設定図

SCALE=1:30,000

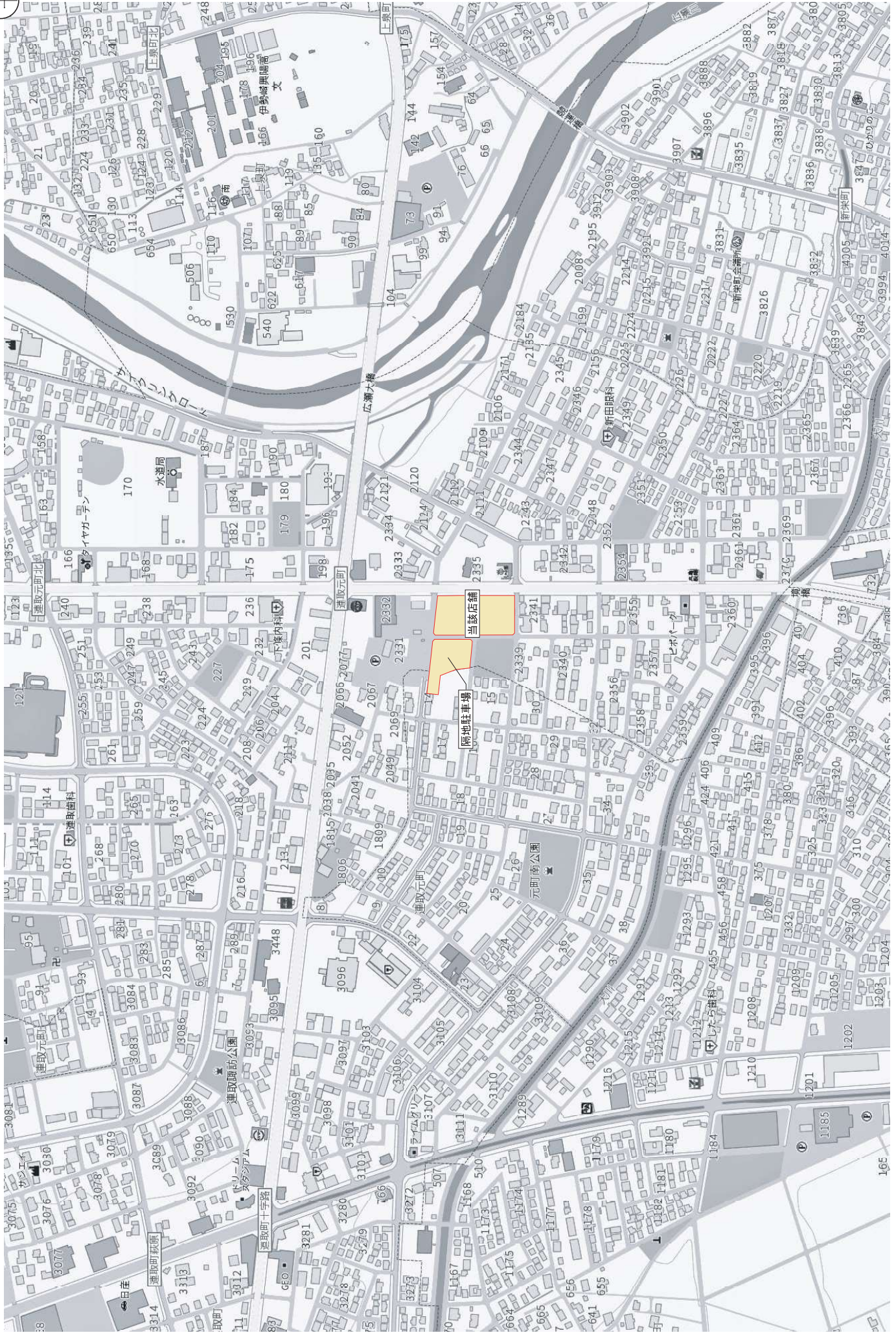


凡例
—— 市境



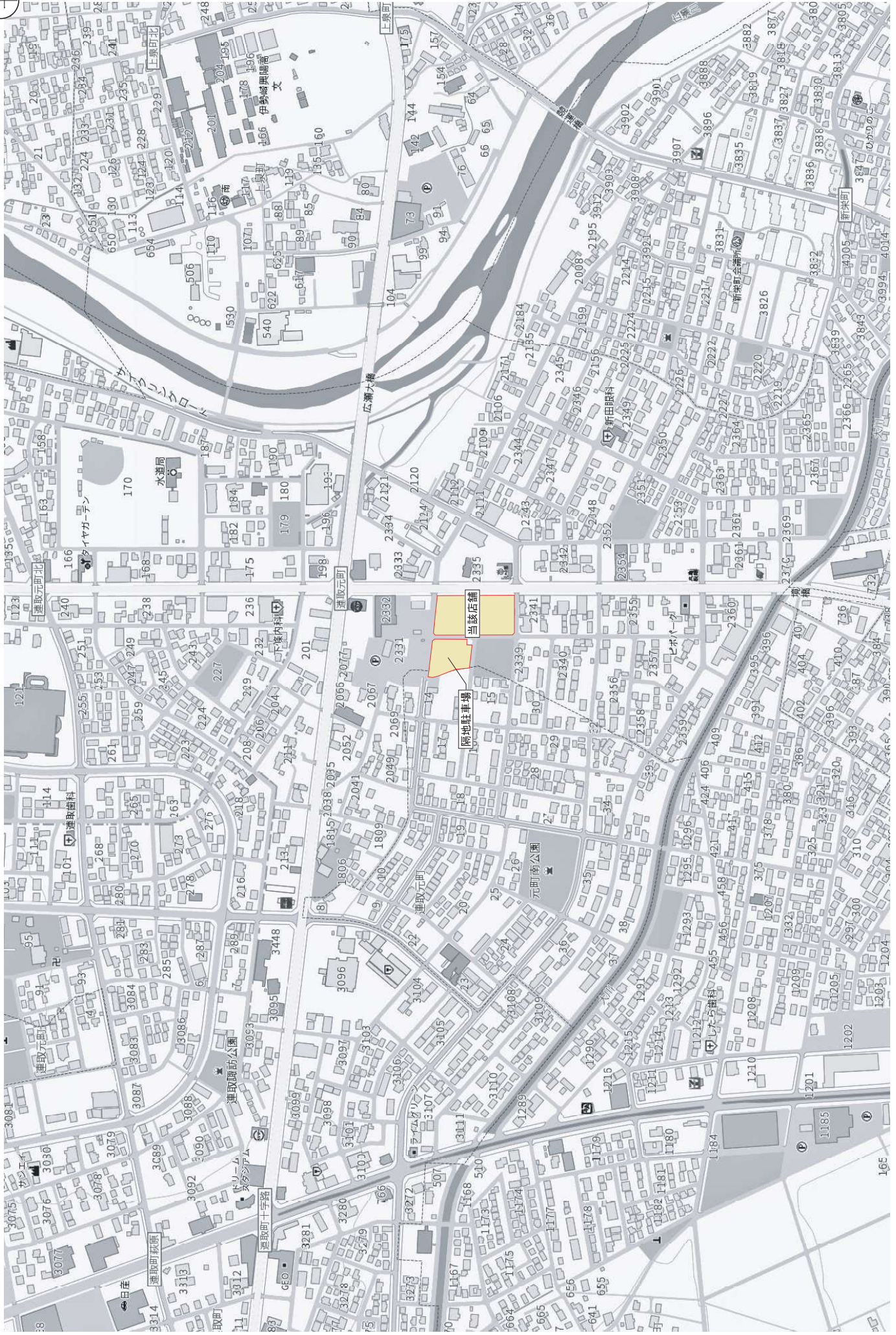
図面 2-1 周辺図 (変更前)

SCALE=1:5,000



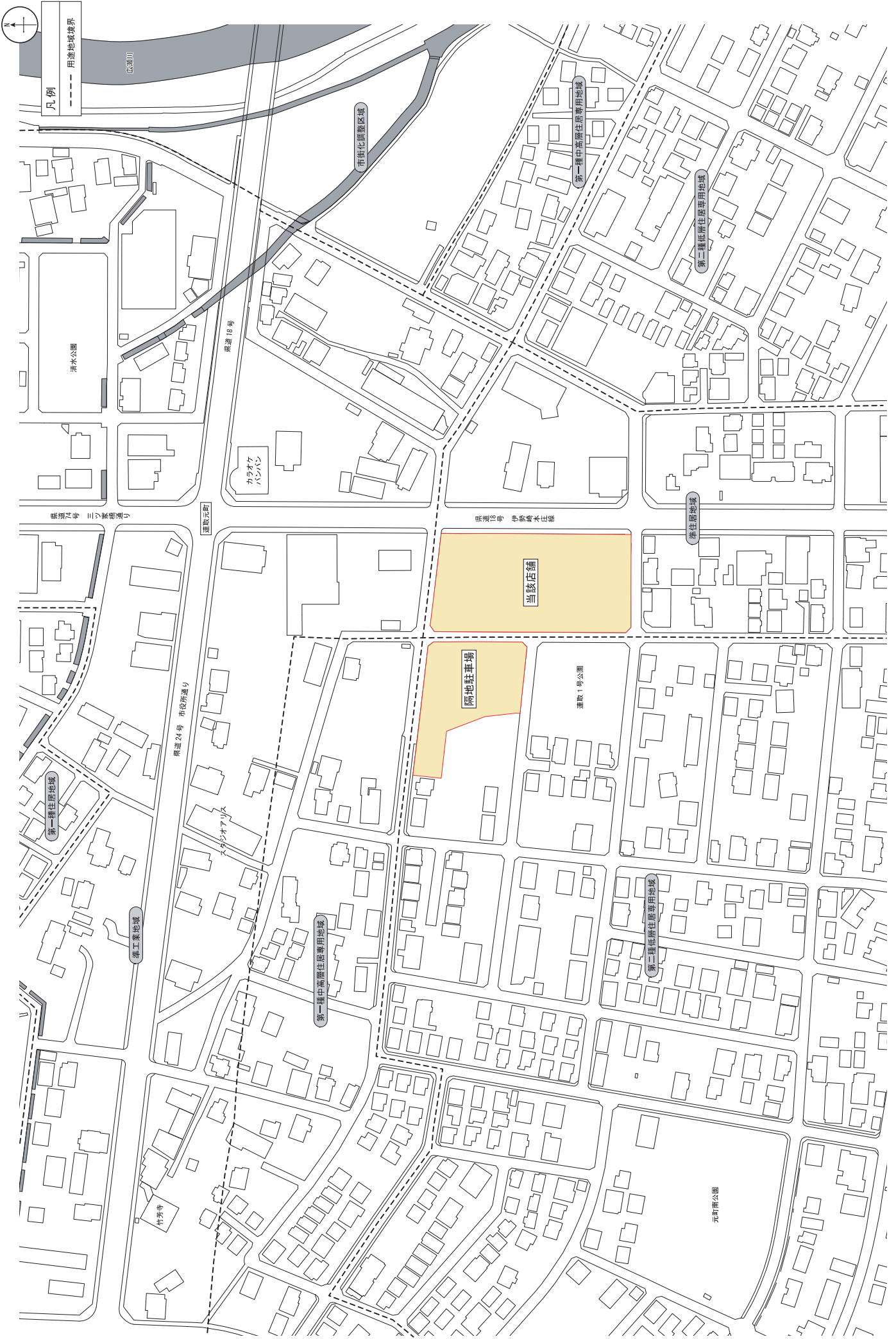
図面 2-2 周辺図 (変更後)

SCALE=1:5,000



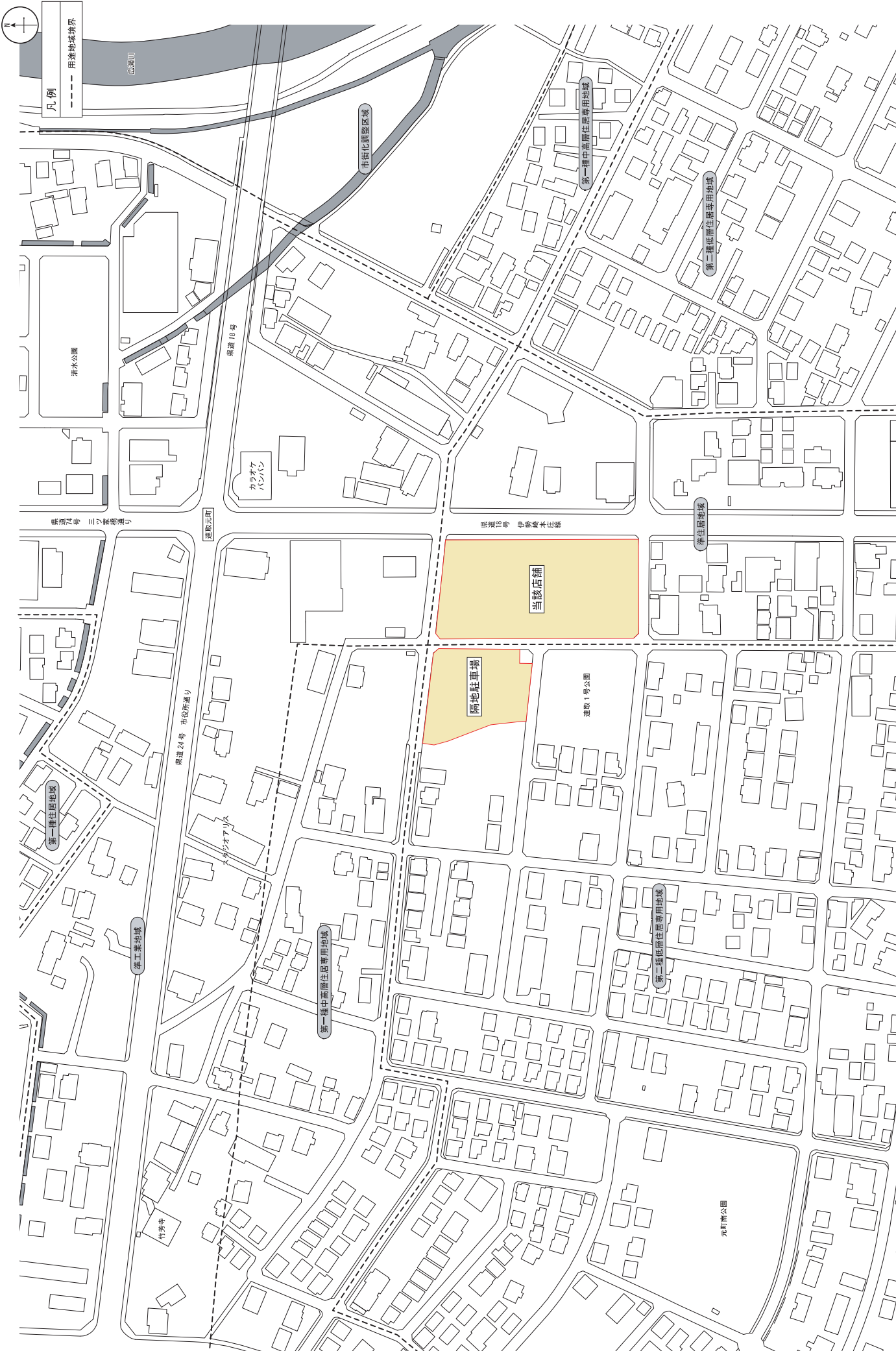
図面3-1-1 住宅地図(変更前)

SCALE=1:2,000



図面3-1-2 住宅地図(変更後)

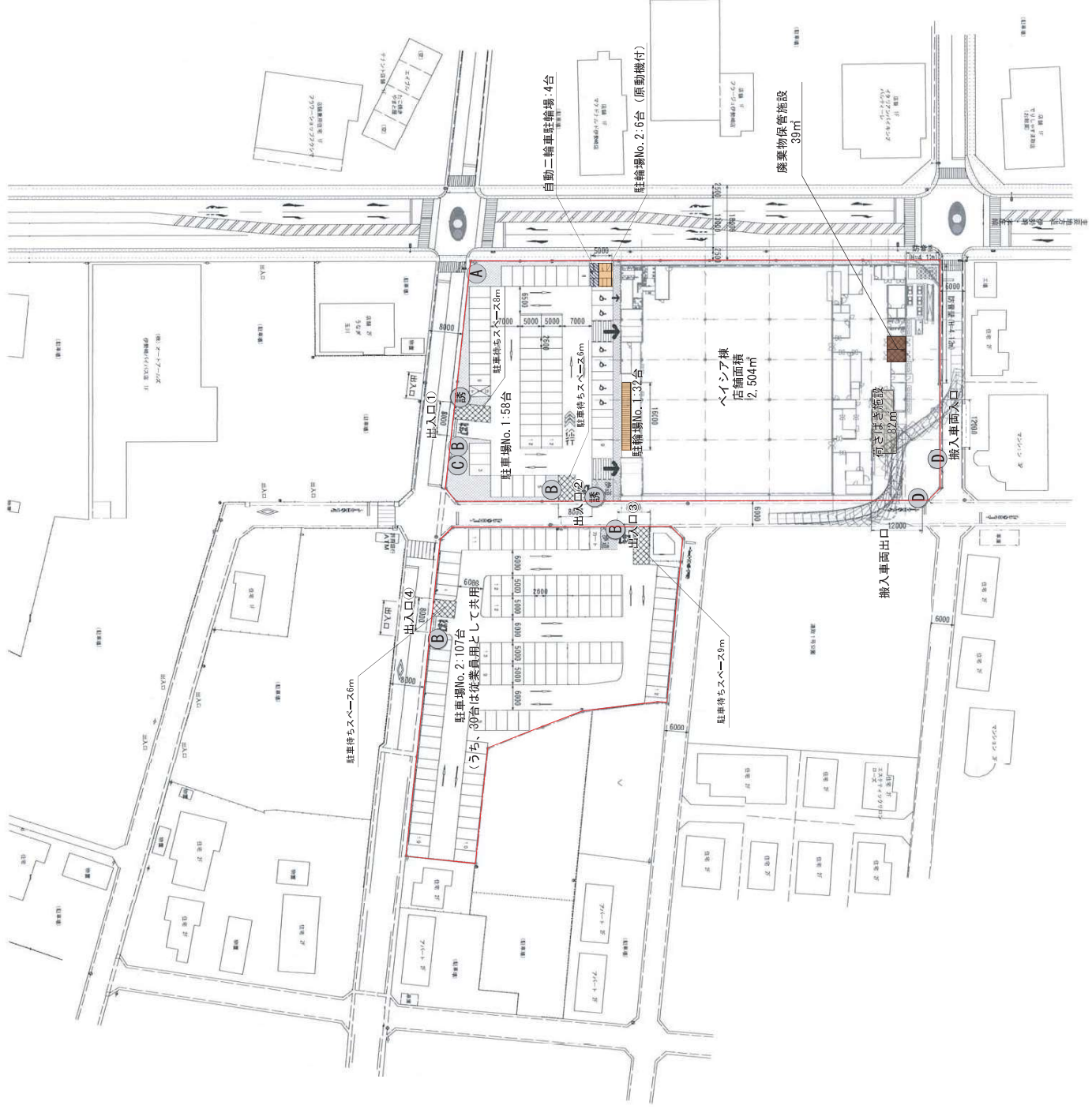
SCALE=1:2,000





凡例

- 荷さばき施設 82㎡
- 廃棄物保管施設 (13.0×13.0)×1.5=39㎡
- 駐輪場
- 自動二輪
- 敷地境界線
- A 入口サイン (A大・B小)
- C 右折禁止サイン
- D 搬入車両専用出入口サイン
- 誘 交通誘導員の配置ヶ所



図面 4-1-2 建物配置図 (変更後)

SCALE=1:1,000



凡例

- 荷さばき施設 82㎡
- 廃棄物保管施設 (13.0+13.0) x 1.5 = 39㎡
- 駐輪場
- 敷地境界線

